

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	第2回川西市上下水道事業経営審議会 部会		
事務局 (担当課)	上下水道局 経営企画課		
開催日時	令和元年7月17日(水)午後4時45分～午後6時45分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	藤井 秀樹、木本 圭一、宮本 幸平、井上 定子	
	事務局	川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道局副局長、下水道技術監、上下水道局参事兼経営企画課長、下水道技術課長、雨水・汚水ポンプ場長、経営企画課主幹、経営企画課主幹、経営企画課課長補佐、経営企画課主任	
傍聴の可否予定	可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 基本理念、基本目標などの見直しについて 財政収支試算の見直しについて ストックマネジメント計画について 改善後 財政収支試算について 目標指標について その他 3. 閉会		

<p>会議結果</p>	<p>別紙審議経過のとおり</p>
-------------	-------------------

審 議 経 過

1．事務局〈開会〉

2．議事

【1．基本理念、基本目標などの見直しについて】

<事務局>

「基本理念、基本目標などの見直しについて」説明。

<部会長>

説明は終わりました。委員の皆さん、何か意見・質問はございませんでしょうか。

委員から意見・質問が出る前に大前提の確認ですけど、国土交通省の新下水道ビジョンの持続・進化というキーワードですが、これは従前の本市の現下水道ビジョンの副題という形で取り上げて再構成するというのは、国土交通省的にはいいんでしょうか。それは問題ないのでしょうか。

<事務局>

国土交通省では、下水道が果たすべき使命を実現するために「循環のみち下水道の持続と進化」と位置づけているので、問題ないと考えています。

<部会長>

どなたか、委員から意見・質問はないでしょうか。

<委員>

前案と新案があれば、どう変わったかがわかるんですが。

<部会長>

そうですね事務局からは、国のビジョンを現下水道ビジョンで立てていくといったことについて少し御説明がありました。そのあたりもう少し、詳しく説明いただいたらよいかと思います。

<事務局>

この資料は現下水道ビジョンと新たに見直したということで新たな下水道ビジョンの体系という形になっています。見直しということで前回と比較した資料がございませんので、口答で説明させていただきますと、前回は、「基本理念」「基本目標」「施策目標」の3本立てでございました。基本理念につきましては変更ございませんが、基本目標につきましては、国の使命として掲げてます「循環型社会の構築に貢献」、「強靱な社会の構築に貢献」、「新たな価値の創造に貢献」と、「国際社会に貢献」の4つを掲げておりましたのでそれを基本目標としておりました。それに合わせて具体的施策という形で体系を並び替えたもので前回は提案させていただいたんですけども、やはり御指摘がございましたように、市民の視点からしたらわかりにくい言葉であったり、この基本理念と基本目標では、言葉の壁みたいなのところもございますので、御指摘を踏まえまして、新下水道ビジョンの体系に見直したものでございます。

< 部会長 >

一言で言うと現下水道ビジョンでもって国土交通省の提案する持続と進化を達成していくっていいんでしょうか。

< 事務局 >

そうです。国土交通省新下水道ビジョンの持続と進化は、この新たな下水道ビジョンの中に具体的な施策を盛り込んでおりますので、そのまま継承していくということになりました。

< 部会長 >

幾つか国に掲げられているもので本市で適合しない分は恐らく削除というか、除いていると思うんですけど、その典型的なものはどういうものですか。全て網羅しましたでしょうか。

< 事務局 >

いいえ。「新たな価値の創造に貢献」であるとか、「国際社会に貢献」というところは、ちょっと身の丈に合っていないということでございましたので、その部分につきましては、除いております。

< 部会長 >

それは、国土交通省の言っていることを、除いてるわけですが、市でできないことは別に書かなくてもよいという考えでよろしいんでしょうか。

< 事務局 >

そうですね、国土交通省のほうも、地域の状況を勘案して下水道ビジョンとして掲げなさいということを言われておりますので、そのような体系に見直しました。

< 部会長 >

というような説明ですけれども、委員、何かよろしいですか。

< 委員 >

はい。一つ申し上げておきたいことがあります。それは基本理念の副題です。「循環のみち下水道の持続と進化」という文言が入っているところです。これは国土交通省の文書、ビジョンにあった言葉だったと思います。そういう基本理念の副題からすると、具体的な施策のところ、循環というキーワードにつながるような明示的なものがないところがちょっと一つ気になっているところです。

具体的には下水汚泥の地域資源としての活用を考えなさいというようなことを恐らく国土交通省のほうでは、イメージしていらっしゃるんだと思いますけれども、そういう方向で何かできることがないか、あるいは、そういう取り組みに向けての検討ができないかというふうに思っていて、そういうことがもしあれば、どこかに入れておいたほうがいいのではないかと思います。

今日ちょうどいただいた資料1の表で申しますと1番近いのは、ちょっと無理筋かもしれませんが「健全経営の推進」です。下水汚泥を地域資源として活用した場合、もちろんコストもかかるわけですが、それが例えば肥料等として市場に出るということに

なれば、幾ばくかの収入になるかもしれないで、それが「健全経営の推進」の一端を担うことになるという事がありうるかもしれないですね。

<事務局>

今、委員におっしゃっていただいている部分が、従前も御説明させていただいたと思いますけど、汚水処理につきましては今原田処理場で行ってしまして、川西市単独では持ってないというのが現状です。今の御意見で循環のところは下水汚泥の関係で入れるところといいましたら、「健全経営の推進」の先ほどおっしゃいます「流域下水道事業の共同運営」、このあたりで川西市が原田処理場のほうに何かこういうふうな提案をしていくというふうなことが、やっぱり必要なことかなと感じますので、ここの部分に入れさせていただく中で、ちょっと検討させていただく形で進めさせていただけたらと思います。

<委員>

よろしくをお願いします。

<部会長>

ありがとうございます。ほかには、委員よろしいですか。

それでは、議題1については以上といたします。

議題2、財政収支試算の見直しについて、事務局に説明を求めます。

【2．財政収支試算の見直しについて】

<事務局>

「財政収支試算の見直しについて」説明。

<部会長>

説明は終わりました。委員の皆様から何か御質問・御意見ございますでしょうか。

各委員から出る前に、企業債はすごく大きい金額で、これは令和5年まではずっと残高が少なくなるという計画で、1番最後の言葉として、企業債残高は現金預金のあり方を適切に見込んで持続のために適切な経営戦略という言葉がありましたけど、企業債残高は、いわばできるだけ減らしていくという戦略になるんでしょうか、それとも利益が上がりにくくなるので、それは難しくなるという見込みでしょうか。どちらでしょうか。

<事務局>

企業債残高につきましては、一定の利益が見込まれる中、試算した現金預金残高を意識しながら企業債の発行を考えていきたいと思っておりますので、目標としましては、やはり負債の企業債の残高を少しでも減らしていくというのが「健全経営の推進」の一つの使命でございますので、やはりそこは削減の方向で計画に取り組んでいきたいと考えています。

< 部会長 >

それとの関係でやっぱり示しておかないと、第1回経営審議会のときに利益が上がっているのに例えば料金値下げにならないのかとか、利益がどうなるのかというご質問がありましたので、企業債残高を減らしていくというところは強調が重要なのかなという気はしておりました。

委員の皆様、いかがでしょうか。どうぞ。

< 委員 >

資料2の中身に関する質問ではございません。

中身ではなくて、資料2の位置づけに関する質問です。

資料4に財政収支の試算が出てきます。この資料に従いまして資料4の関係が見えにくいかなどというふうに思ってるところです。具体的には部分的に年度が重複してるわけです。ですので、資料2ということであえて、令和5年度までのところで収支の見直しを出しておられるという点について、何か特段の理由がもしあるのであれば、そろえていただいたほうが、資料2の趣旨が明確になるかなというふうに思いました。

< 部会長 >

いかがでしょうか。

< 事務局 >

現下水道ビジョンの10年間で平成26年から令和5年度の計画でございました。その根拠資料となるものがこの収支計画でございます。この現状を踏まえまして、資料4につながる現状を表したものを、すなわち前提的な資料として、今回の資料2として提出させていただいたものでございます。

< 部会長 >

言い方を変えると令和5年までは前の計画にあったものだけど、もう既に今わかっている前提条件が変わっているのだから、今わかっている前提条件で令和5年までは組み直した。それを前提に資料4ですけど今後のを考えたいので、ここに出しますということですか。

< 事務局 >

はい。その通りです。

< 部会長 >

委員、どうでしょうか。

< 委員 >

令和5年度までは、資料4の数字と一緒になんですか。違うんでしょうか。

< 事務局 >

資料4については、新たな前提条件で見直しております。

< 委員 >

リバイズしてるわけですね。

< 部会長 >

恐らく改善という言葉も資料4で使っているの、わかっている前提条件だけを変えたのが、資料2の令和5年までの資料で、資料4は、特に一番大きいのがストックマネジメントでしょうか。ストックマネジメントあるいは新たな法制度の対応とか、今後入ってくるものについて、対応して変更したものというような位置づけかと思います。

< 委員 >

現行の収支見通しとの突き合わせということで、この資料2が必要だということですか。

< 事務局 >

現行の収支計画では見直しが必要だというところを認識していただくための資料として出しております。

< 委員 >

何か資料4の一部のような気がしますね。

< 部会長 >

そういう意味では、この前の1回目の「成行」よりは資料4の一部になっている部分が多いというふうなことではありますよね。

< 委員 >

市民の方がこれをご覧になると、資料2で令和5年までの収支見通しが示されています。資料3があってさらに資料4ですね、もうちょっと長い期間に渡って財政の収支見通しが出てくるということです。少し混乱しないかなと思います。

< 事務局 >

市民の皆様に対しましては、現状については各施策目標を達成状況A・B・Cで検証しましたという資料で説明して、新たな施策目標に基づく収支計画の資料4のみを提出いたします。

< 部会長 >

「成行」は市民委員の方は1回見ておられるから、現資料をお持ちなので、この前提条件見直しの資料2はもうお出しせずに、資料を読んでいくということですか。

< 事務局 >

はい、その通りです。

< 委員 >

わかりました。資料2をいただいたのは、説明資料ですね。

< 部会長 >

学識経験者に前提条件の確認をしてもらおうという意味合いだと思います。

< 委員 >

だったら、そういうふうに言ってもらえれば、位置づけがわかります。

< 部会長 >

市民のことを考えると、ちょっとしんどいかなということもあります。

他にいかがでしょうか。

< 委員 >

ということは資料2と資料4の違いは、資料4のほうが新たな制度を入れたということですか。

< 部会長 >

制度と方法かな。1番大きいのはストックマネジメントなのでしょうか。

< 事務局 >

水洗化人口の見直しによる下水道使用料とか、企業債発行の条件設定をして、現金預金をコントロールしています。

< 委員 >

職員の雇用計画とかですね。

< 部会長 >

雇用計画は今回変化ないのではなかったでしょうか。

< 事務局 >

新たに取組む委託業務がないため、職員数についてはいじっておりません。

< 部会長 >

前の上水道の時はいじりましたが、今回はいじっていないですね。

< 委員 >

全体としてはね。

< 部会長 >

法制度関係はなにかなかったでしたか。

< 事務局 >

みなし償却制度を廃止した減価償却費であるとか、補助金等により取得した償却資産は、減価償却見合い分を収益化した長期前受金戻入とか、あとは繰り入れの振替です。

< 部会長 >

それは資料2でも変更されている分と同じですか。

< 事務局 >

はい、その通りです。

< 部会長 >

ここから改善っていうのはもう減価償却等はなく、大きいのはストックマネジメントと企業債のことですかね。というふうなことでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それでは、この議題は以上でよろしいですか。

議題3、ストックマネジメント計画について、事務局より説明を求めます。

【 3 . ストックマネジメント計画について】

<事務局>

「ストックマネジメント計画について」説明。

<部会長>

説明は終わりました。委員の皆様からの御意見・御質問はございますでしょうか。

<委員>

例えば、ポンプとか施設であれば、その場所で修理とか更新とか修繕とかができまして、集中的にできますのでコスト的には改善・修繕費の見積もりもできるでしょうし、また実際の作業もできると思うので比較的にその見積もりはよいと思うのですが、例えば水道管とかであれば、かなり長い距離でしかも掘り起こさなければいけないということで、そこでもしその対応年数が予測と違って、修繕が多くなるというようなことであれば、一気にその改良とか修繕の費用が膨らむということも、一つ懸念材料として素人からは危惧されるんですが、その辺はこの見積もりでフォローする上下水道局の皆さんほうがわかると思いますので、この見積もりで健全に安全に運営できるとお考えでしょうか。そこを教えていただきたいと思います。

<事務局>

先ほど委員のおっしゃっておられたような、まず掘り返しということは改築の段階で想定していなくて、これは全てまずマンホールの中からスクリーニング調査といたしまして、上下流方向にカメラを入れて見える範囲の調査をいたします。いわゆる振るい分けなんですけれども、それで振るい分けの中から健全度が低下しているであろう部分を抽出いたしまして、その後、管の中に自走式のカメラを入れていきまして、管1本ごとの診断をいたします。それをもとにマンホールからマンホールまでのスパン単位での下水道管の中に、更生材を入れていきまして、従前の強度と同等のものを有する管渠を形成する。ですので路上の掘り返しの作業は一切出てこないような想定でございまして、このストックマネジメントの計画の中で、調査をしないとそれだけの建設にかかる費用というのはわからないわけなんですけれども、健全度予測式というのがございまして、それをもとに、健全度が低下しているのは、おおよそこのぐらいであろうということをもとに事業費を算出しております。

<委員>

ということはスクリーニングはまずできてるわけですね。

<事務局>

昨年度から調査開始いたしまして、施設の重要度によって3つのパターン分けをしております、最重要施設と重要施設と一般施設でございまして、最重要施設については5年ごと、重要施設については20年に1回、一般施設が面的に考えてなんですけど、50年サイクルで考えております。

< 委員 >

資料の見積もりが大分先までありますがそんなに大きく、例えば繰り越しがあつてすぐ予算かかってしまふとか入れ替えとか、そういうことではないということですか。

< 事務局 >

はい、そう考えております。

< 委員 >

例えば上水の時には問題になっていたのが鉛管で、それはもう総替えでやらないといけないというイメージがあるのですが。

< 事務局 >

はい、そうです。

< 委員 >

わかりました。

< 部会長 >

ほかに委員いかがでしょうか。

< 委員 >

3つほど確認かたがた質問をさせていただきます。

1つは、長期的には人口減に伴って料金収入が減っていくということです。ということは下水道事業を利用される方が長期的に減っていくという見通しに立ってると思えます。そうしますと、私が聞き落としかもしれないですけども、単に古いものを新しいものに取り替えるのではなく、オーバースペックになっているところは管口径をもう少し現実に合わせて小さいものにするとかの取組みが、例えば他都市では、試みられているようです。そういうことが検討されてるかどうかというのが1点です。

それから、2つ目は取り換え需要更新事業です。これは平準化するというところで、何回かお聞きしているところです。その平準化するのはそれだけが目的ではなくって、中長期的には平準化した取り替え更新事業に、対応する財源です。財源もしたがって、そういう形で平準化して手当てする必要があると思われまふ。資料4に、恐らく反映されてるかとは思ふんですけども、ストックマネジメントにおいては、支出だけではなくて資金的収入のほうも長期的に均衡させるという観点が必要かなというふうに思いました。数字としては上がっている可能性が高いと思ふんですけども、資料の中でもそういうことを加えたほうが市民の方々には安心していただけるんじゃないかなというふうに思いました。

それから3点目です。アセットマネジメントはストックマネジメントプラス「効率的に運営していく」というように、経営部分が入ってくるという整理をされていますね。

そうしますと現在これをやられていることでもあるんですけども、保守点検の民間委託を、引き続き行うということになるかもしれないけれども、まさにここに書いてあるように良好な下水道サービスを持続的に提供するための取組みとして、そういう観点も必要なのかなというふうに思った次第です。それから、この資料の中にその保守点

検等に係る民間委託のことが出ていなかったものですから、発言させていただきました。特にこれは国土交通省の下水道ビジョンの中に1つキーワードとして入ってきている取り組みではありますので、関連するところに入れておいたほうが今後のためにも良いのではないかなというふうに思いました。

< 部会長 >

いかがでしょうか。3点一度にありましたが、1つずつよろしくをお願いします。

< 事務局 >

オーバースペックの部分に関しましては、他都市でやっているものについて私は把握できていませんが、あるとすれば処理場等施設の統廃合に関連するものかもしれませんが、今の施設の大きい管渠を小さくするというふうになりますと中の材料費にかかる部分が高額になってしまう。今の、できるだけ経済的に薄くて強度のあるものにするのが1番コスト的には最適なのかなと考えております。

施設につきましては、今、人口減少とか使用料が少なくなっているところも踏まえて、いろんな施設の最適化ということは今後のストックマネジメントの改築計画の中で、施設のほうは考えていくことかなとは思います。

財源に関しましては、資本的収入の中でおっしゃってたこともありますけど、本市においては、交付金事業で実施するにあたりまして、今までの国からお金をいただいた実績の金額なんかも勘案いたしまして、とりあえず上限額をある程度設定して、毎年の事業費の平準化を検討してまいりました。それも50年の期間で、今回のストックマネジメント計画を作成しております。

< 部会長 >

多分、委員のおっしゃった、その財源確保もあるでしょうけど、国のビジョンの中に民間委託というキーワードがあるのだから、実際本市でやっておられるのであれば、今回のビジョンで明確に打ち出すのがよいのではないかという御意見だったと思うんです。その辺はいかがでしょうか。

< 事務局 >

包括的民間委託のことだと思うのですが、これに関しても一時期検討していたことも実際ございました。

東京都の青梅市の事例をもとに一度検討したことはございますけど、近隣市のいろいろ導入している自治体なんかにも聞いたところ、やはりなかなか兵庫県内は、どこも管路施設に関しましては、導入されていない。近畿圏に関しましては、6自治体だけになっていまして、中には中核市政令指定都市みたいなところが主でございまして、なかなか我々本市の規模でということになりますともう少し検討期間が必要ではないかなと思います。

< 部会長 >

だとするとこのキーワードで出てくる委託っていうのは、民間委託ではないということですか。

<事務局>

はい、その通りです。

<部会長>

委託っていうのはどちらへ委託ですか。

<事務局>

業務委託民間業者、民間の調査会社などの委託です。

<部会長>

それは民間委託とは呼ばないんですか。包括的だけではなくて恐らく本局の人員とコストと考えて最適な費用をかけるために、民間委託部分もあるっていう議論があるのいいんじゃないかっていうのが多分意見だと思います。包括的に全部しないといけないのだけが委託じゃなくて、多分コストも考えて、全部委託してしまうと、もう技術が残らないといつも議論になる問題もあると思います。なので、本局で技術維持のために職員がある程度要るっていうのはいいと思うんですけど、やはりコストの事も考えて多分委託されてるわけですね。委託してるっていうのは、全部丸抱えで本局職員で全部やるのじゃないっていう意味ですね。

そのあたりの書きぶりというか、何か表現ということだったと思うんです。そうですね。

<事務局>

包括に関しましてはやはり先ほど課長が申しましたように、大きい市でないとなかなか難しいところはあるかと思えます。

ただそれ以外につきまして本市でできる部分、例えばポンプ場の維持管理に関しまして、夜間の監視でありますとかできる範囲につきましては民間委託を既に行っておりますし、そのあたりを表示・表現していくことと、これからも民間委託できる分については検討していくというような形でさせていただきたいと思っております。

<部会長>

委員からも、その表現があったほうがいいという意見ですね。

<委員>

そうですね、伝わってなかったと思います。やらなければいけないことができてないのでやるということはあるわけですが、現在やられていることをちゃんと整理して、こういう位置づけの中で、これまでもやってきたし、さらに、しっかりやっていきますという、意思表示みたいな意味もあるわけですね。特に外部の方、市民の方が見る場合という趣旨です。既にやってるから書かないとか、そういうことではないんです。それから既にやってることを国土交通省の下水道ビジョンの枠の中で位置づけた場合にはこういうところに位置づけられるとか、こういう意義があるという整理をするのは大切な作業だと思います。先ほど検討期間は50年とおっしゃいましたね。国土交通省なぜそういうこと言ってるかということ、50年の中でちゃんと更新需要と財源を均衡させなさいということ言ってると思うんです。だからわかってますよではないんです。そういうこ

ともちゃんと考慮入れて我々はプランを作成してますということを説明責任の一環としてちゃんと書くべきではないですかという趣旨です。

管口径を縮小する要否を検討し、その結果縮小する必要はないという結論に至るのであれば、それはそれで結構なんですけども、管口径の縮小に取り組む自治体が実際にある中で頭からそれを検討しないという姿勢は、国土交通省の目から見て、どうなのかなという危惧を申し上げただけです。

< 部会長 >

多分その説明はコスト的感覚でですかね。それもやはり表現しておいたほうがいいのかなと思います。それでよろしいでしょうか。

< 委員 >

これからやるべきことをマニフェストのように整理して書くというのはもちろんそういう機能もあると思うんですけども、将来の検討課題としてこういう問題意識を持つてということを書く、あるいはこれについてやる必要ないだろうというふうに考えていらっしゃるってことであれば、その根拠を整理しておく必要はあると思います。それが、市民の方や将来世代の人たちに対する説明責任になるんだろうと思います。

< 部会長 >

ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

< 委員 >

特にありません。

< 部会長 >

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題4、改善後 財政収支試算について、事務局より説明を求めます。

【4．改善後 財政収支試算について】

< 事務局 >

「改善後 財政収支試算について」説明。

< 部会長 >

はい。説明は終わりました。委員の皆様いかがでしょうか。

先ほど委員からも質問がありましたけど、資料2の令和、例えば損益計算書で見ると、前の資料2の令和2年の最下欄これは新たなものもあんまり変わらないんですけども、令和3年の損益計算書の最下欄、当期純利益純損失のところですね、これが大きく今回の改善後で変わります。この改善後っていうのはいわゆる利益額が大きくなってるんですけどこの影響でざくっと見ると、その他営業収益の増額と委託料の減額、減価償却費の減額なんですけど、あとの2つって要はストックマネジメント計画に基づいたことによる減額と考えていいんですか。

<事務局>

はい、その影響によるものです。

<部会長>

その他営業収益の増額は要因は何ですか。資料2のほうの、その他営業収益は非常に少ないところが、1,000万円ほど大きくなっているのですが。

<事務局>

資料2はこれまでの収支計画数値となっていますが、資料4は令和元年度の予算数値となっているため差額が生じています。

<部会長>

これは特に何か大きな政策ってということじゃなくてですか。

<事務局>

はい、その通りです。

<部会長>

ということはもうこの変更というか、変化で一番大きいのはストックマネジメントによる委託料の減額、減価償却費の減額と考えていいということですか。

<事務局>

はい、その通りです。

<部会長>

それを改善後と呼ぶかどうかですね。

素直にストックマネジメント実施後ぐらいなのかもしれない。

前の上水道のときは、人件費の見直しもしたし、いろいろしたので改善という言葉を使ったんですけど、ストックマネジメントっていうのはその施策を実施したからそれに基づく改善と言ってもいいのかもわからないですけどね。

予算配分の変更みたいな部分もあるし、一方で、実質老朽化をちゃんとチェックしているから、これまでの成行とは違って改善だと言ってもいいのかもしれない。そのあたり、ちょっと何か微妙なような気はしたのですが。国のほうではそういう言葉使いについては何か言っていますか。それ特にはないのでしょうか。

<事務局>

国の方では、収支的なバランスが悪い場合には、改善策的なところを打ち出しなさいと言っています。

<部会長>

なるほど。それはその施策の中にはマネジメント計画は入っている。

<事務局>

はい、その通りです。

<部会長>

ということは、おっしゃるようにその施策実施で改善という用語を使うことに支障はないということですね。

<事務局>

はい、その通りです。

<部会長>

了解です。ありがとうございました。

委員の皆様いかがでしょうか。

<委員>

ひとつはコメントで、もう一つは質問です。

まずコメントから。企業会計であればBS、PLから入っていくんですが、地方公営企業の場合はキャッシュ・フロー計算書から入っていくことになります。そこでキャッシュ・フロー計算書を拝見すると、業務キャッシュ・フローがずっとプラスになっています。

それから、投資キャッシュ・フローは、設備の取替え等で投資していきますので、これはマイナスになります。さらに財務キャッシュ・フローも、令和9年までマイナスです。つまり、借金をずっと返し続けるということですね。投資キャッシュ・フローは、取替・更新等をコンスタントにやっておられるのでマイナス。そしてさらに、企業債を返済するので財務キャッシュ・フローもマイナスです。投資と財務のマイナスを、営業キャッシュ・フローで全部カバーしてるっていうのは、並外れた「健全性」です。その結果10年後、わずかではありますけれども、現金資金の残高が増加することになります。水道のときと見える景色がずいぶん違うなという印象ですが、それは前回も申しましたように、いろんな制度的な手当があってこうなってるわけです。一般の市民の方が見たときにその辺がちゃんと正確に伝わるような説明をされたほうがいいだろうなというふうに思いますね。これだけ見ると、使用料下げてもいいんじゃないかという話が出てくる可能性があります。

下水道料金取り過ぎという話になりかねない数字だと思いますね。

<事務局>

おっしゃるとおりだと思います。

<委員>

次は質問です。損益計算書では黒字が確保されていて、ずっと積み上がってきた内部資金で資本的収支の赤字を埋めていくという話になっています。しかし、その補填の状況が、本日いただいた資料では、見えにくくなっています。どこでどういう補填をされていますか。

<事務局>

資料4の5ページに補填財源明細書ということで不足する財源につきまして、利益剰余金であるとか、内部の損益勘定留保資金で補填していくという表になっています。

<委員>

限られた時間でこれ見たときに、資本的収支の不足額が未処理のままずっと先送りされているような数字の流れ方になってませんか。

<事務局>

2 ページの見せ方では上の方には未処分利益剰余金がありまして、下の方には損益勘定留保資金があつてという形になっており、何が言いたいのかわかりにくい表になっているため、資本的収支不足額をその補填するような形に書式の方を改めさせていただきたいと思います。

<委員>

それでも足りない場合は他の財源で補填するということですか。

<事務局>

わかりやすいように修正したいと思います。

<委員>

非常にこれ細かいことなんですけども、2 ページの収益的収支の現年度別の数字が並んでいます。単年度損益がずっと黒字で並んでいるのに、未処分利益剰余金が減っていくというのは、企業会計的な感覚からすると不思議な感じがします。どこかで剰余金を処分してるんですか。

<事務局>

先ほどの5 ページのところにもありますように、内部留保資金も全額充てておりますけれども、それでもまだ足りない。

<委員>

未処分利益剰余金が減少するということは、それをどこかで処分してますよね。

<事務局>

この決算が終わった時に、議会の議決を得て処分していくことになります。

<委員>

それを書かないと、数字の繋がりが読めなくなります。

<部会長>

多分、5 ページの補填財源明細書のところでそれは明らかなんだと思うんですけど、委員がわかりにくいということは多分市民委員も分らないですよ。すごくわかりにくいことで、1 番最初の損益で利益が上がっていて、何で料金が下がらないかということが始まって、企業債返済しながら徐々に財政を良くしていこうとしている流れとか、多分大きなお金の流れがどこか1 本わかる説明なり言葉なりグラフなり表があるとよいのかなと思います。

委員が言われた会計が少しわかる方が何人か市民委員の中にいらっしゃって、利益が毎単年度ずっと上がっていて、処分利益剰余金がちょっと下がってくるということはどっかで処分されているだろうということはわかるんですけど、それはどんな流れで処分されていてというのは、書いてはありますけどわかりにくいっていうのは確かにわかりにくいですよ。多分すごく熟知されている方が使う表みたいなことになっているので。ただ市民委員向けはこの資料4 ではないんですけどよ。もう少し、わかりやすいんですよ。

<事務局>

第2回経営審議会においても、この財政収支試算はお示するつもりです。あとグラフについては、8ページのグラフもお示しいたします。ただお金の流れの説明につきましては、もうちょっとわかりやすいような資料を作成します。

<部会長>

例えば要望ですね、その資料的にはこのままでいくとしても、今口頭で御説明いただいた重要な流れ、単年度純利益が単年度上がっていると、未処分利益が減っていくというのは、未処分の利益剰余金を毎年補填に充ててるとか、そういうことをわかりやすく書いていただくと市民委員の方もおわかりになるのかなと思います。これを理解しようと思って意欲的に参加している市民委員の方々がわからなければ、市民には絶対わかりませんのでそのあたりちょっと工夫いただければと思います。説明を追いながら、いわゆる数字を追って表の補填財源明細書を見て、それをしてやっとなら理解できるっていうのは、なかなか大変です。

<委員>

未処分利益剰余金がこのようにっていうのはあまり、本質論でないと思うんですが、もう少し親切に書いていただければなという観点から申し上げますと、例えばの数字として、令和2年度の単年度損益が4億7,900万円、これは損益計算書で確認できる。これに対して、未処分利益剰余金が7億4,100万円ですか。これがどこにあるか5ページで探したわけです。そうすると、いわゆる財務諸表上の未処分利益剰余金ではなくて、補填財源使用額として表示されています。未処分利益剰余金の処分額なんですかね。それがここにぽこっと出てくるっていうのは、非常に違和感がある。

財務諸表上の未処分利益剰余金は令和2年度におきましては1番上の行に表示されているようです。利益剰余金の1番上の未処分利益剰余金で、15億3,500万円ですか。これは、処分可能額でしょうか、この作表の意図や目的は、何となく分かるのですが、そういう意図を先行させると、会計の知識がある人間にはかえってついていけないところがあります。

<事務局>

御指摘のとおり見にくい表で説明がある表になっておりますので、収益的収支は単年度損益まで記載しておきまして、この未処分利益剰余金というところは、この資本的収支不足額の補填という形で記載しています。資本的収支は資本的収支不足額の内訳の形で変更の方をさせていただきまして、あとこれらの資金の流れみたいところを説明できる資料を加えさせていただくようにします。

<部会長>

詳し過ぎて、わかりにくくなったりする。

<委員>

ないほうがいいんじゃないかと思うんですね。

< 部会長 >

重要なのは単年度利益が上がっているけれども、何で必要なのか、どこにどう使われているのか、みたいなのところだと思いますので。財政の健全化でしょうけれど。

< 委員 >

先ほどのストックマネジメントは、やっぱり50年ぐらいの長いスパンで見てですね、一喜一憂してはいけないというメッセージですよ、国土交通省の立場から言うと。取替需要については平準化しましょうと。それに見合う財源も、単年度の上下で一喜一憂しないようにという話だと思います。そういう観点から見れば、これぐらいの当期損益は必要であると。これぐらいの内部留保を持つておくことは、強靱な下水道サービスをコンスタントに市民に提供し続けるためには必要であるという説明になると思います。

< 事務局 >

補填財源の説明をしないと全体会で市民の方が言われてた疑問が解消しないだろうという観点から考えさせていただいた部分なので、もしそこまでの部分が逆に、次回、2回目の時に説明が必要でないということで。

< 部会長 >

多分ね、説明が必要でないというよりは、この表で説明を口頭でしちゃうと理解しにくいということだと思います。だからもう少し、ご指摘いただいたようなわかりやすい口頭でとか、わかりやすいグラフをつけるとか、そういうことだと思います。

< 委員 >

あるいは、委員長がおっしゃったように、不足が16億とか多額ですので、その分は補填されるので、それを4ページのマイナス16億の下に書けば、よくわかるようになると思います。

< 部会長 >

そうですね。わかりやすくする表現の方法は事務局にお任せします。今出た意見は多分、企業会計をやっていると逆に分かりにくい部分が出てくるので、市民の何人かは企業会計をわかってらっしゃった方がいらっしゃったので、そこはわかりやすい説明にしていただければと思います。

< 委員 >

今ちょっと数字がわかってきたんですが、5ページの未処分利益剰余金が15億円ですよ。当期の補填が7億円ですね、ということは7億4,000万円引いたら15から7億4,000万円引いたら8億円ぐらいになるんですが。ところが次の年は12億円になってる。ということは当期のを入れている。今5分ぐらい考えてるわけです。

< 部会長 >

委員は、何に1番その関心を持ってるかという、資本的収支のレベルで、大きな資金不足は生じてることだと思います。それをどういうふうにかバーしたかということでしょう。そうするとですね、5ページの表で申しますと、網かけのかかっているところだけでいいと思うんですね。ほかの数字があるんで、かえってわかりにくいんです

よね。それから、先ほどの補填すべき資本的収支の不足額の16億円があって、この網かけのところで補填しましたよ、でいいということです。情報って多ければいいというものではないと思います。やはり関心に直接関連しないところは大胆に削ったほうが情報利用者にとって理解は進みやすい。

<委員>

大丈夫ですか。

<事務局>

大丈夫です。

<部会長>

聞かれたらですね、別に隠してるわけでありませんで、出せばいいと思うんですけど。

<委員>

その通りです。

<部会長>

でもこれは、16億円のほとんどがたりないっていう話ですよ。それは誰でもわかると思うんですよ。それはこれで補填していますという部分だと思います。

<委員>

1番大きなところですよ。毎期の利益がどう使われるか。長期にわたって下水道設備を維持管理していかなくてはならない。利益がそれに使われている。それは絶対必要なので、値下げしてそこを少なくするわけにはいかないという説明は、今回の審議会は絶対必要であると思うんですけどね。

<部会長>

さっきも出てきた50年、これ国土交通省で言ってますよね。アセットマネジメントでね。だから、ちょっと変な言い方になるのですか。

そういう今見れば短期的には黒字出てますよ。だから値下げをして、足りなかったらすぐ値上げさしてもらえるんですかって話ですね。そう簡単に値上げできないですよ。だから、一喜一憂じゃなくてね、やはり50年の大計を見てですね、こういうプランをつくりましたっていう、説明じゃないでしょうか。

<部会長>

よろしいでしょうか。はい。それでは目標指標について説明をお願いします。

【5．目標指標について】

<事務局>

「目標指標について」説明。

<部会長>

委員の皆さんいかがでしょうか。はい。委員どうぞ。

< 委員 >

3番の雨水面積整備率について、73.1%から76.4%になるということで、10年間で進んだ割には少ないパーセンテージであるかと思います。分母の整備対象面積には整備することが難しい面積も含まれているという話であったが、その説明がなされていないかと思います。

< 事務局 >

過去にいろいろ浸水対策をやっていき、整備が完了したところは整備面積を増やしていったところです。なかには既設利用でまかなえていたところもありましたので、管渠築造工事を実施した場合でも過去に整備済みとしてカウントされていたところがあったり、管渠を整備しても整備面積をもたない場合もございます。例えば、バイパスとしての施設整備であればカウント外になりますので。結局のところ、10年間事業をやったとしても80%近くに落ちてしまいます。実際のところ、浸水対策事業に行き詰まりみたいなのところもありますので、実際に必要なところを再度確認のため、浸水シミュレーションをかけていきたいと考えております。

< 委員 >

この数字はそんなに悪い数字ではないということですね。

< 事務局 >

そうですねこの前ちょっと御質問いただいて、ほかの表現方法、例えば管渠延長でありますとか、何かそのような形で表現できないかなということでも考えたんですが、ちょっと管渠延長で表現するのは難しいというところがありまして、市として持っているのがやはり面積の整備という形になりますので、これを出させていただきたいというふうには考えております。

< 部会長 >

来年度見直すっていうのは整備対象面積を見直すという意味でしょうか。

< 事務局 >

一度、浸水シミュレーションという机上の作業になりますが、高さをもった地図情報を基に、ある一定の雨を降らせた時において、施設の能力の有無を確認し優先的にやらないといけないところを確認しようと考えています。

< 部会長 >

今おっしゃったのは整備済み面積も整備対象面積も変わらない。今おっしゃった整備済み対象整備済み面積が変わる可能性もあるってことですか。あるいは、それは変わらない。

< 事務局 >

それは変わらない。これは、今の溝渠としてやったときに、その整備水準に基づくものです。

< 部会長 >

わかりました。だとすると、この数値って、整備済面積や整備対象面積って前の基準であるけれども、その整備という基準を変えられる可能性がある。

< 事務局 >

近ごろのゲリラ豪雨対策で、そのような、例えば、近隣の市でありましたら90ミリとかで、部分的に局地的に降らせたシミュレーションをかけたたりしているところもございいます。

< 部会長 >

だとすると前よりもちょっと厳しい基準になるんですかね、整備したっていうのは。

< 事務局 >

厳しめの基準でも、シミュレーションをかけて、もうちょっと具体的に、優先的に、手をかけないといけないところを洗い出していこうと考えております。

< 部会長 >

だとすると、整備済面積が減る可能性もないんですかね。

< 事務局 >

今の整備水準でいって、7年51ミリで言いますと変わらない。

< 部会長 >

はい。わかりました。では、注釈をつけないで一応目標としては掲げると。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

< 委員 >

3点ほど、申し上げます。1つはですね、7つの目標指標が掲げられているところで、そこを拝見しますと、いわゆるアウトプットの目標になっていると思います。アウトプットとは産出です。例えば、管渠改善率がこれだけ進みましたというのが、アウトプットです。一定の資金を投資して、事業に取り組みれば、必ず技術的に進む種類の目標です。そういうアウトプットの目標も大切なんですけども、公共サービスにおきましては、アウトカムすなわち成果が重要です。したがって、成果に関する目標が、あってもよいのではないかと思います。技術的な改善率や普及率が進んだことで、公共サービスの質がこれだけ向上したとか、市民の方々の満足度がこれだけ上昇したとか、そういったことが施設の成果になります。例えばですね、下水道関係のトラブルというのはないですか。水道水で言ったら断水とか、漏水なんですけど。どうですか、ありますか。

< 事務局 >

あります。下水道本管からの取りつけ管の詰まりとかです。

< 委員 >

そういうトラブルの件数を減らすというのは、市民の方から見れば、極めて重要な事業目標になります。市民の日常生活に直結する下水道サービスの質の向上というのは、そういうものではないでしょうか。川西市では市民の満足度などについてアンケートをされていますが、アンケートに表れる市民の満足度を上げるというのも、成果に関する重

要な目標になります。成果に関する目標を少し工夫されたほうがいいのかなというふうに思うのが、第1点です。

それから、2つ目は企業債なんですけども。企業債を減らすのが目標というのは、公営企業としていかなものかという思いを禁じえません。もちろんね、企業債が多すぎるのはよくないですよ。取替工事などは絶対必要な施策であって、そのためには一定の企業債が必要です。企業債は少なければ少ない方がよいということで、必要な取替工事が見送られるということになれば、公営企業としては本末転倒になります。例えばですが、取替更新に係る理想的な財源の構成比率みたいなものが仮にあるとするとすれば、そこに近づけるというような目標にする必要があるように思います。そうでないと、市民の皆さんに誤解を与えそうな気がします。

それから3つ目は、下水の人口普及率と水洗化率です。水洗化率を99.3%から99.7%に引き上げるというのが、目標に設定されています。下水道事業なので、このような数字は必要であるとは思いますが。しかしどうなんですかね。残りの0.数%は煮詰まっている事案ではないでしょうか。数字にすると0.何%なんですけども、それは達成可能でしょうか。もう「なんぼ言うてもだめなんや」みたいな状況だと思います。こういう目標を掲げるなどと言いません。しかし、上下水道局の努力で、この煮詰まった数字をどこまで改善できるのでしょうか。この目標については、あまりウエイトを置かない方がよいように思います。

<事務局>

1つ目で御指摘いただいた、管の詰まりというのが1番トラブとして大きいところでございます。アンケート調査の中でも、何があってというところでやはり詰まりについて何か相談したいというのが1番合ってますので、そのあたりで、ちょっと指標として挙げられるかどうか検討させていただきたいと思います。

それと、下水道の普及率につきましては、これは市のほうの努力で何とかなっていく部分ですので、これについてはこれでいいのかなと思います。ただ、水洗化率に関しましては、委員おっしゃられたように相手さんの御意向がかなり影響されますので、これについても少しちょっと検討させていただきたいというふうには考えております。

<委員>

だとすると分母が下水処理区域ではなく、全市のほうが良いのではないですか。水洗化率はそうではないですか。

<事務局>

そうですね。

下水道処理人口普及率というのが、下水道がつけられるようになった人口になりますので、市のほうの整備を進めればそれはある程度なっていくのですね、これは市は100%を目指していきたいところなので、これは目標として置いときたいかなというところがあります。ただ、水洗化率に関しましては、今おっしゃられたように全市にしてしまうまた分母が大きくなりますので。

< 委員 >

下水処理人口を分母にしますと、水洗化している人口が一定で、下水処理人口が増えると水洗化率は下がりますよね。でも両方とも全市にしておけば、市が努力した成果を見ることができると思います。この辺については何か全国的な定義はないのでしょうか。一般的な定義に従ってください。

先ほどの99.7%の話に戻ります。この数字は将来のある時点で100%になる可能性があります。100%になったら、水洗化率の取組みはもうそこで終わりかということですよ。それはそうじゃなくて、100%を達成した段階で、その数字を満足できるような状態で維持することは、これは100%を達成したのと同じくらい重要な課題になります。そういう努力も目標の中に組み込んでおかれたほうがいいんじゃないですかね。ただ単に、水洗化率を上げるだけではなくて、それをちゃんと365日、10年間、適切な形で運営しきるということですね。そういう成果を拾い上げていく。100%達成したら、課題が消えてなくなるんですか。違いますよね。それからの取組みの方がむしろ大切だと思いますよ。

< 部会長 >

ここの議題はよろしいでしょうか。

< 委員 >

7番の委員のコメントに加えまして、資本的支出の割合というのは出したら良いと思うんですが、前の平成30年のところパーセンテージじゃなくて残高なんで、ここも例えば前の10年との金額の差で、ここも何%にすればと、そちらのほうがいいんじゃないかなと。それともう一つは、2番のところは17.5%から60.7%になりますと。これは改善されてるんですが、点検が30年までは17%だったのかというのは、批判がくるということが危惧されます。それともう一つは17%の前のほうの17.5%は、そろそろ30年ぐらいたって、今度それが増えてくる。60%というのは進まないのかと疑問をもつことがあるんですけど。その辺は、平成30年の前の10年との計算で、ここも%を出したほうがいいんじゃないかということと、それから60.7%なんですが、今後もしかしたら、市民からのお叱りで今17.5%ということの批判があるから、出さなくて良いということが一つ。ただ古い30年時点でかなり古いやつはまた今後、点検しないとあかんで、この60%から、今後さらに、パーセンテージを増やしていくのは、かなり難しいのかなというのが一つです。

< 事務局 >

1点目の企業債残高についてなんですけれども、ここに挙げていますのは企業債残高の縮減率ということなんで、30年度の額を基準として縮減率を書かせていただきました。おっしゃってますように企業債っていうものは、やはり世代間の公平性を保つものであるということで、非常に重要な財源ではあるのは承知しておるんですけれども、やはり先ほどでてきました利益でありますとか、内部留保資金みたいなところをまずは積極的に活用していき、やはり健全経営を目指すためには企業債の縮減を図ることが大事

でもあるところでございますので、令和11年には28.7%の縮減を目指して、取り組んでいきたいということで、この縮減率を目標数値として掲げさせていただいたところです。

< 委員 >

前回もね、私発言したと思うんですが、これに限らないんですけども、目標数値の根拠を説明できる形にしておかないといけないと思いますね。この比率を下回った場合です、言い換えると超過達成した場合、よく頑張ったってことになるのでしょうか。それとも、工事が滞ったってことなんですかね。そういうことですよ。

< 事務局 >

企業債残高については、何がいいっていう目標数値っていうのがないんですけども、一般的に銀行とかで言われてます、償還能力の年数みたいなところで見ましたら、企業債残高に対する業務キャッシュ・フローで何年で償還できるのかを見ましたら、企業債償還年数は10年後には8年ぐらいになっている。これは10年以内の健全な水準に持っていきたいとは考えております。

< 委員 >

お金の回り方の観点から見ればそうなんですけども、ストックマネジメントの観点から見て、本当にこれでいいのかという議論なんです。プライマリーバランスみたいな資金収支の安全性の観点と、健全で効率的な下水道運営という事業の観点からのお金の回し方は、また違った見方ができるはずなんです。その辺を総合的に判断してくださいという趣旨で申し上げているわけで、要するに28.7%という目標が、どういう根拠で設定されたのかというのを、議会や市民の皆さんから質問されたときに、説得力のある形で、答えられるように理論武装しといてくださいねということですね。

< 部会長 >

はい。よろしいですか。

< 事務局 >

すいません。2点目の目標指標の施設の点検に関してですが、これは先ほどのストックマネジメント計画とリンクしておりまして、既に平成30年でも2,110カ所の点検を終えまして、計画で積み上げていってます50年間の期間における点検箇所の令和11年時点における鉄筋コンクリート管スパンに限ってのマンホールの箇所数を積み上げてまして、このとおりやらないと、逆にストックマネジメント計画のとおりにならないとなりますので、この60.7%には持っていくものと考えております。

< 部会長 >

了解です。ありがとうございました。以上で1から5の審議は終わりましたが、次回の全体会議では、部会としての考え方を報告して、全体を通じて審議検討の機会を設けていきたいと思っております。そういう意味では、その他の議題で用意いただいております第2回経営審議会の資料案を、事務局のほうから御説明いただいたらと思っております。よろしくお願いいたします。

【 6 . 第 2 回上下水道経営審議会の資料について】

<事務局>

「第2回上下水道経営審議会の資料について」説明。

<部会長>

いかがでしょうか。次回に2回の部会の成果報告として審議会に、いわば御提案するための基礎資料です。今回議論があったコメントというか、そのところの修正をお願いして、持ち回りで確認して進めていきたいとは思いますが、大きなところはこれでよろしいでしょうか。あるいは、順番なんかもチェックいただければと思います。次回、議論するとしたら、ビジョンの4ページについて、委員からも御質問ありましたけど、1回目に示しているのと大分ガラッと変わるので、このあたりもう少し説明的なものが要るかなと思います。ビジョンのこれだけよりは、1回目の配布に考えていたけれど、これにするとといったような資料が必要かなってという気はします。

<事務局>

全体会では、資料を提出してはなかったです。

<部会長>

全体会でこういうふうなビジョンを変えていきますというのは出してませんでした。国土交通省の概念を使って、ビジョンを考えていきますっていう資料ではなかったか。

<事務局>

部会の時に提出しており、審議会には今回初めてお示しする形になります。

<部会長>

本市の下水道ビジョンをもとにしていきますということですね。だけど委員が少し御提案いただいた持続、進化、循環がキーワードで出てこないところは少し考慮いただいたほうがいいですかね。委員の皆さんいかがでしょうか。この資料で、これが出るわけですね。

<事務局>

市民委員様に収益的とか資本的とかに分けて説明するのはなかなか難しいということで、下水道事業会計全体として、お金の収入の部分と支出の部分というところで、単年度にお金がこれだけマイナスになるが繰越金を取り崩してトータル22億円というようなお金の流れを説明する資料を追加しました。

<部会長>

恐らく部会に出なかったのは、これは会計学者はわかっていることだから、資料説明は要らないという御判断だったと思いますけど。

<事務局>

細かいこういう横長の表ではなかなか説明が難しいので、説明用に作成したものです。

< 部会長 >

7ページの収益的収支の数字と9ページの入ってきたお金、使ったお金の数字が、対応してます。

< 事務局 >

令和2年を参考にしたものです。

< 部会長 >

例えば、雨水処理負担金とかってというのは。

< 事務局 >

一般会計繰入金として、雨水処理負担金とか他会計補助金とかを合算しています。わかりやすく勘定科目の言葉ではなくて、国からの補助金とかわかりやすい言葉で説明しやすいように作っています。

< 委員 >

償却費はキャッシュベースにするのか。

< 事務局 >

(*)印に補填財源としてキャッシュベースで返ってきてると、コメントには記載しています。

< 部会長 >

使ったお金じゃないですよ。減価償却費は。違いますよね。あくまでも発生主義会計上の費用であって、当時の支出とはリンクしないんですよ。

< 事務局 >

1番最初に、補填財源の説明をしていかないと、しんどい話になるのかなと。それをなくすために、9ページの資料を作成したというのが現状です。

< 委員 >

さっきの話では、各委員からお話を総合すると、要するに、補填財源でとんとんになるということを示せばいいということは、やっぱこれをかえって混乱するかもしれません。

< 委員 >

つながりで申しますとね、市民の皆さんの意識からするとですね、問題になるのは7ページの令和2年度の資本的支出の不足額だと思うんですね、16億9,400万円。この約17億円が、どのような財源で補填されたかっていうことだと思うんですね。だとすると、この16億9,400万円を、表のどこかに明示する必要があります。足りないのはこれだけですと。いろんなところで工面して、この不足額を補填したということになるんじゃないですかね。

< 事務局 >

16億9,400万につきましては、4条だけ見た部分での不足額になりますが、この資料は下水道事業全体で書いておりますので、利益も含めて全体的にどうしていった

かを9ページで1枚にしたものです。下水道事業会計のやりくりや資金繰りみたいところで、まとめたものにはなっていると思います。

< 委員 >

収入支出ではないですよ。減価償却は支出じゃないから。

< 事務局 >

減価償却費については、(*) 印でコメント対応をしています。

< 部会長 >

何かどこか費用や支出が混在しててもわかりにくいのですが。

< 事務局 >

この資料は7ページの収入と支出の内訳を要約して書いてるような形になっておりますので、あえて記載をさせてもらっています。

< 部会長 >

一方で償還金が入っているから企業会計でもないんですよ。償還金で返済額っていうんですよ。これ費用でもないですよ。その辺が混在してるところが、分かりにくいことはないでしょうか。

< 委員 >

お金の回り方の全体像を見てもらうんだったら、キャッシュ・フロー計算書のほうがいいかもしれないですね。先ほどの資料ほど細かなくていいと思うんですけど、営業キャッシュ・フローでこうしている。通してこうなります。財務でマイナスですよ。3年で言うと、キャッシュ・フローはマイナスだけでも、内部留保資金があるので、それを取り崩して処理してます。今おっしゃったようなことをお見せするんだったら、BS、PLよりもキャッシュ・フローのほうが、単純でわかりやすいんじゃないですかねえ。

< 部会長 >

今、細かい枠組みをここで議論してつくるというのがなかなか難しいので、事務局に、今出た意見で考えていただいて、それ以外の資料は部会報告としてはこれでいいでしょうか。今日の部会で出た項目の中の意見をご修正いただいて、持ち回りで確認していただき、成案にして審議会本会議のほうに、提出するという段取りでよろしいですかね。

< 事務局 >

はい。次は31日になりますので、時間がタイトになります。急ぐ必要があります。次は市民委員を回ることにしてますので、それを含めた上で日程調整させていただきたいと思います。

< 部会長 >

よろしくをお願いします。事務局大変ですけど、よろしくお願いいたします。以上でよろしいでしょうか。何かございますでしょうか。事務局よろしいでしょうか。それでは次回開催どうぞよろしくお願いいたします。

3．閉会

<事務局>

「次回開催日時について」説明。

<部会長>

本日は以上で閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。